



## 相談内容

72歳の相田典夫さん(仮称)は要介護5の認定を受け、認知症もありペースメーカーも使用しています。

現在はデイサービスを週5～6回利用しており、ショートステイも利用しています。

電動ベッド・車椅子を常時使用しており、すでに、トイレ・玄関の手すり設置・屋内の段差解消等の住宅改修を行っていますが、外出時に玄関から外までの段差(階段3段)があるため、外出時の介護者の負担が大きく、車椅子のまま外出できる住宅改修を検討しています。

しかし、介護保険の限度額20万円は利用済みのため、経済的に負担のかからない住宅改修の方法はないでしょうかとの相談がありました。

## 住宅の状況を確認してみました

### 外出時の状況(問題点)

- ①玄関と上がりかまちの段差が高く、入口がガラス引き戸で非常に狭い。
- ②玄関フードは比較的広いが段差がある。
- ③外階段3段が設置されていて高低差が著しい。
- ④車椅子全介助の状況であり、移動時に家族・サービス従事者の負担が非常に大きい。

### 費用について(問題点)

- ・介護保険の限度額(20万円)は利用済みのため、住宅改修をする場合やスロープを設置する場合の費用負担が懸念される。

## その結果典夫さんの住宅改修について考えてみました —専門家からのアドバイス—

### 住宅改修

- ①玄関と上がりかまちの段差を無くすことが必要で、またガラスの引き戸を三枚引き戸にすると入口が広くなり、スロープを設置したり、介助しながらの出入りも可能となります。
- ②玄関フードは広いですが、上がりかまちへの移動を考慮すると段差を撤去するか、スロープを使用する必要があります。
- ③外階段は、段差解消機かスロープのレンタルが望ましいですが、経済的負担を考えるとスロープの方が安価なため望ましいと考えられます。

### 費用の軽減

ペースメーカーをつけていることから、今まで介護保険でレンタルしていた車椅子を身障補装具で交付を受けることを検討してみるのも一つです。そこで利用可能となった介護保険の福祉用具レンタルの枠でスロープをレンタルすることも考えられます。ただ、可能かどうかは市町村の窓口担当者を確認する必要があります。

### 総合意見

外出しやすくするためには、どうしても玄関の改修が必要な状況です。

ただ、工事の具体的施工は、経済的負担が大きいため、身体的状況を見ながら検討していくことが望ましいでしょう。